

# 鳥取県被災者住宅再建支援制度の見直し案

- 国改正案は、半壊のうち損害割合30%以上(中規模半壊)を新たに支援対象に加え、建設100万円以内、補修50万円以内を支援
- 県制度の見直し案は、中規模半壊、半壊(20%以上)すべての建設・補修いずれも100万円まで支援を維持
- 国制度の拡充を踏まえ、県制度の基金積立目標額(当面20億円 最終27億円)も見直しを検討
- 市町村と合意が得られれば条例改正

## <国制度の改正案>

【現行】			【改正案】	
全壊(50%以上)	建設 最大300万円 補修 最大200万円		全壊(50%以上)	建設 最大300万円 補修 最大200万円
大規模半壊(40%以上)	建設 最大250万円 補修 最大150万円		大規模半壊(40%以上)	建設 最大250万円 補修 最大150万円
半壊(20%以上)	支援金なし	新たな区分	中規模半壊(30%以上)	建設 最大100万円 補修 最大50万円
一部損壊(20%未満)	支援金なし		半壊(20%以上)	支援金なし
			一部損壊(20%未満)	支援金なし

## <県制度の見直し案>

再建方法	全壊 (50%以上)	大規模半壊 (40%以上)	中規模半壊 (30%以上)	半壊 (20%以上)	一部損壊		
					(10%以上)	(5%以上)	(5%未満)
建設	最大300万円	最大250万円	最大100万円 (国支給額を控除)	最大100万円	最大30万円	定額5万円	定額2万円
補修	最大200万円	最大150万円					